



	資料4 岩倉市における包括的相談支援体制について 資料5 岩倉市重層的支援体制整備事業【包括的相談支援体制】 実施イメージ（案） 資料6 地域福祉に関するサービス事業所調査票 参考資料 第3期岩倉市地域福祉計画・施策体系（案）
公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	なし

## 1 あいさつ

## 2 議題

### （1）第3期岩倉市地域福祉計画【施策部分・抜粋たたき台】について

資料2を用いて事務局から説明。

委員長:ただいま事務局より説明があったが、質問・意見はあるか。

委員 : 施策体系案でNo. 14 と 34 を削除した理由を再度説明願いたい。

事務局:No. 14 の引きこもり、ヤングケアラー、8050 問題等の複合的課題に対する情報共有の強化を、No. 28 の各種相談窓口における連携の強化に統合した。また、No. 34 マルチパートナーシップに関する方向性については、重層的支援体制整備事業に係る事業全般がマルチパートナーシップで進めるものであるため施策として取り扱うことはせずに削除した。

委員 : すべての表の上部に「行政・社会福祉協議会の取り組み」とあるが、なぜか。わかりやすくするために、あえて書いてあるのか。

事務局:個別で見えていくと、行政だけの事業も載っているし、社協だけの事業も載っている。「行政だけでもなく、社協だけでもない」という意味で書いてある。

委員 : 1 ページ（1）を読んで思ったのだが、支え合いの意識をつくるために、学校教育で勉強させるということなのか。No. 1 の最初の文に「小中学校等において」とあるが、2 行目に「また、小学校においては認知症サポーター養成講座を開催し」とある。認知症サポーター養成講座は小学校に特化したものなのか。もし違うのであれば「学校教育の場において」としてはどうか。

事務局:右側の事業を見ていただくとわかりやすいと思う。認知症サポーター養成講座については、小学校でしか開催していない。その下の福祉実践教室については、小学校と中学校でやっている。その書き分け方が、左側の単位施策の文面を読んでわかりにくいということに繋がったかもしれない。

委員 : 今やっている事業に対して施策の文面をこじつけているように思う。本来であれば、施策に基づいて事業を考えていくのではないか。今の事務局の説明では、事業に基

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

づいて施策の文面を変えているように感じる。「学校教育の場において」ということであれば、網羅されると思うがどうか。

事務局:施策の内容の書き方が事業に寄り過ぎているのではという意見は、おっしゃる通りである。いただいた意見を参考にしていく。

委員 :No. 2の啓発、No. 3の情報の発信とあるが、文面を見ていると同じようなことを言っているように思える。これも事業に基づいてわざと変えたのかもしれない。情報発信をして啓発をするということに捉えられると思うがどうか。

事務局:No. 2とNo. 3は手法の違いである。No. 2は「イベントをやることによる啓発」であり、No. 3は「日常的に情報発信をしていく」という違いである。また、No. 3は適切な福祉サービスを利用していただくための情報発信という意味合いもある。情報発信の意味合いの違いでNo. 2とNo. 3をわけると、わかりやすくなるのかもしれない。改めて検討させていただく。

委員 :施策をもう少しわかりやすい言葉で書いていただき、それに対する事業は、今後いろんなことができるように書いた方がよいのではないか。

No. 4の市民への学習機会の提供について、1行目には「市民や団体、企業等」とあるが、4行目は「団体や企業等へ情報発信を行います」となっており、「市民」という文言が入っていない。

事務局:No. 4について、市民が含まれていないのはまちづくり出前講座が複数人でしか受けられないからである。1行目の「市民」を削除するか、4行目に「市民」の文言を入れるかは検討したい。

委員 :No. 4はNo. 3と似ているのでいらないのではないのか。事業に沿った内容で文章が明記されているが、そうではないと思う。支え合いの意識をつくるにはどうしたらよいかということを考えて、それに対する事業を明記した方がわかりやすい

委員 :福祉に携わっている人はわかるのかもしれないが「コミュニティ・スクール」、「ゲートキーパー」、「アウトリーチ」等の用語解説を下部の空白に書いておくと文を理解しやすくなるのではないか。

事務局:用語解説について、計画書にする段階で用語の解説を計画書の中に入れていくので、わかりやすくなると思う。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員 :No. 5の2行目「近年の市民ニーズや社会情勢に応じたボランティア活動の活性化を図ります」とあるのだが、抽象的に書いてあるので何をやるのがよくわからない。「近年の市民ニーズとは何か」を書いてほしい。すでに近年の市民ニーズがわかっていて、それに対してこういうものを考えていこうとしているのか。

委員長:来年度にすぐにやるのであれば、現状のニーズを具体的に示して書けるのだが、これはかなり先までの計画なので、その都度出てくるニーズに応じながら、このボランティア養成講座のテーマを検討していくという主旨で考えている。

委員 :そのような理由であれば、「近年」というところがひっかかる。「その都度、市民ニーズに合わせて」としてはどうか。

委員長:そのような表現のほうが適切かもしれない。表現については事務局で検討いただきたい。

委員 :今回の資料はたたき台なので、まだ議論を深める段階であるのか。また、3ページの地域福祉に関わる団体活動等の活性化について、No. 11 に中学校区の圏域単位で地域つながりづくり会議の実施が書かれており、この発想は非常によいと思うので取り組んでほしい。

第2期は小学校区単位で活動をしている。継続している活動をさらに進めていく中で、第3期では中学校区で活動を始めるのであれば、整理する必要があるのではないか。第2期の小学校区単位の活動は終わりとし、第3期の中学校区で地域つながりづくり会議を行うのであれば、これまでの地域福祉の活動エネルギーをどのように集約し、生かしていくのが重要であると思う。

第1期で様々な形で市民のエネルギーが集まる機会をつくるということで取り組み、第2期で小学校単位での地域の問題に取り組み、それぞれテーマを捉えて活動が展開されている。その後の中学校区での実施であれば、どのように整理して進めていくのか。第2期の活動の中に、中学校区つながり検討会議みたいなものが加わっていくのか。中学校区としての活動と、第2期の小学校区単位の活動をどのように整理して発展させるのかというのは、別の課題として取り組んでいくのかを検討いただきたい。

委員長:とても大事なご指摘だと思う。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局:計画素案に検討の余地はあるのかという質問について、たたき台なのでまだまだ検討の余地はある。委員の皆さまからの意見を踏まえて、内部や社協や他の関係課等の話し合いのもとで修正していければと考えている。

No. 11 の「地域つながりづくり会議」について、書き方で誤解を生むところがあるかもしれない。ずっと中学校区圏域でやりつづけていくという意図ではない。最初に中学校区圏域で意見収集の場をつくり、そのうえで今度はテーマに応じて小学校区圏域になったり、もっと細かくなったり、中学校区圏域だったり、柔軟な形でやっていく予定である。

第2期からの流れを汲んでどのようにやっていくのかという質問について、いわから福祉市民会議は第2期で終わりにしようと思っている。今後はそれに参加していたメンバーに次の会議の案内をしっかりと行い、こちらにスライドしていただくような形を予定している。

委員長:第2期で実施していたいわから福祉市民会議の文言は出てこないにしても、中学校区圏域だけではないということが、もう少しわかるような表現を検討いただければと思う。

委員 :地域の福祉に関わる団体をより活性化させるために参加支援をやろうとしていることもよいが、中学校区や小学校区という単位にこだわる必要はないのではないかと。また、最近では近所付き合いが希薄になっている。回覧板でもチャイムを鳴らして少し話をすると安否も確認できるのだが、訪問を煙たがられる状況になっている。近所付き合いの見直しも必要だと思う。地域の歴史・文化や年中行事の見直しや支援をしていただきたい。それに地域の人が参加すると、より地域の人と交流ができ、いろいろなものに参加してもらえるようになるし同時に活性化するのではないかと。こういったことを入れてもらえるとよいと思った。

事務局:近所付き合い、地域の歴史文化の検討のところを、地域にどう関わっていき行政、社協に何ができるのかというところを考えさせていただく。

委員長:重要な部分ではあるが、具体的な施策・事業として何をやるとそれができるところは、少し考えていただければと思う。

委員 :地域の年中行事があるので、そのような行事を支援していただけると嬉しい。そこを少し手伝っていただくと地域が活性化して皆が参加するようになるのではないかと。そういうのがきっかけづくりになると思う。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員 :No. 13 に「地域における多様な居場所づくりを支援します」とあるが、にぎわい広場や五条川健幸ロード、尾北自然歩道を整備すると、地域における多様な住民の居場所づくりになるのではないかと。今あるものをなくならないように、さらに整備して使ってもらえるようにするのはどうか。新しく創り出すよりも、あるものを整備して使ってもらえるようにすれば、身近な人達の居場所づくりにもなり、地域のにぎわいにもつながり、また、困っている人にも手を差し伸べられるような場になると思った。

委員長:私からもひとつ意見がある。施策体系(案)のNo. 14引きこもり、ヤングケアラー、8050 問題等の複合的課題に対する情報共有の強化とあるが、これは総合的な相談や悩みと重なるので、そちらと統合するということがよいと思う。ただ、今社会的に対応が重要になってきている「ヤングケアラー」、「8050 問題」、「引きこもり」の文言は出していったほうがよい。No.27 の施策の表現のところに、そういったことがみえたほうがよいと思う。また、No. 32 のアウトリーチが重要になってくる。「制度の狭間の問題や、多様で複合的な課題を抱える人等で」というなかに、課題を抱える人のことが含まれてしまっている。ここに「ヤングケアラー、引きこもり、8050 問題等の多様な課題を抱える」を頭出ししていると、どこに焦点を絞ってアウトリーチをしていくのかが意識づけされてよいと思う。検討をお願いします。

委員 :お母さん方は自分達の生活にいっぱい生活が危ういくらいの状況にある。そのあたりを支援できるようなものにしてあげると、福祉のほうに気が回るようになるのではないかと。そんなことが文面ででてくるとよいと思う。

委員 :先ほど「市民会議は第2期で終わり」、「メンバーが移行」と事務局より説明があったのだが、どのように移行するのか、具体的な案があったら教えてほしい。例えば、今、盛んに宣伝している『未来寄合』に合併するのか、全く別のグループとして新しい方向性を見出すものにしていただけるのか。

事務局:具体的な形は決まっていない。今考えている段階では、まず中学校区圏域で、地域で活動している団体に声かけをし、そこでどんな活動をどんな目的でして、その団体の課題はどんなことがあるのか、という話を聞かせていただきながら、地域課題を改めて検討しようと思っている。『未来寄合』との整合も図っていく。

委員 :では、繋がるということか。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局:繋がりますとまでは言えない。繋げていくという方向性で考えながら、どこでどんな課題が出ていて、どんなことができるのかという検討をしてくものにしてほしいと思っている。第2期のように、あらかじめ計画として課題があり、それに対して地域ではこのような取り組みをしますと決めたものを最初からつくることは考えていない。第2期と第3期は別のものにしてほしいと思っている。

委員 :なぜ中学校区圏域と小学校区圏域とわかるのか。何か理由があるのか。

事務局:そのように考えた理由のひとつとしては、小学校区圏域だと、同じ団体のなかでもあまり活発に活動していない団体があるのではないかとということである。例えば、婦人会は小学校区圏域で見た時には、あまり多くの人が活動していない所もあるのではという懸念があるので、まずは広めに設定をさせていただいた。

委員長:中学校区圏域を活動の枠組みにしようということではなく、プラットフォームを中学校区圏域でつくって、そこに小学校区圏域で活動している人も中学校区圏域で活動している人も、もっと細かい圏域で活動している人も、いろんな情報を集めてそれに応じた支援を考えていくということを今回打ち出されているということでしょうか。

事務局:そうである。

委員長:プラットフォームとして、とりあえず中学校区圏域を枠組みとしてつくっていくことで、より幅広く様々な団体の活動の活性化につなげていきたいというのが、今回の主旨だと思う。

委員 :No. 11 と No. 13 のどちらに含まれるのかわからないが、地域における多様な居場所づくりの支援について、西市区で住民を対象としたグラウンドゴルフを北小で行った。多世代で初めてやったのだが、こういう活動は大事なことだと思う。支援してもらえるのか。また、体育祭の代替で、スポーツ協会主催のイベントを行った。400人近い親子が集まり、9種目も実施した。イベント等から居場所づくりを広めていくものよいのではないか。子ども会自体が縮小してしまって、なくなっていくような感じなので、感心して見ていた。そういったことも支援してもらえるか。

事務局:支援について、具体的にどのような支援をイメージしているかで変わってくる。子ども会と老人会が共同してグラウンドゴルフをやるという取り組み自体は地域福祉になっている。

委員：区が主体となり、婦人会、老人会などを市民対象で行った。

事務局：大変よい取り組みだと思う。どちらかというと、そういうことをやっている区があるという情報を広げていって、他の区でもそのような取り組みをできるとよいという話をするにはできる。支援については、どのような支援をイメージしているかによって、できることとできないことがある。

委員：包括支援体制が基本目標3の体系づくりに含まれているが、国の方針を地方がどう捉えて進めていくかは、岩倉市がそれらを市町村の受け皿として、地域福祉の捉え方で包括的な支援体制を整備しないとイケない。前々からの課題に対して、今回取り組んでいただけるということで、非常に大切なことだと思って注目している。この中で、取り組みをどのような方向で行っていくかは第3期の活動として捉えられるはずであるため、それに期待する。特に重層的な組織づくりは、わかっているもなかなか現実に取り組んでいる自治体が少なく、課題とそれに向けた事業の取り組みという意味では、支援の内容についてまだまだ検討を深めないといけない。特に、重層的な取り組みで課題の方向性を定めるということで、もう少し内容を整理して計画の中に入れていくべきではないかと思う。

特に11ページで、「プラットフォームを強化します」と書いているが、プラットフォームがなにかイメージしにくい。受け皿的なもののイメージがないと思う。そのため、どのようにクローズアップして、意識強化に結び付けていくかというのが本場の課題だと思うので、指摘したい。

中学校区の連携づくりをテーマにあげているのだが、地域の既存の組織で活動する人たちをどのように吸い出して、地域福祉という観点から課題解決のためのエネルギーを引っ張り出すかというのはかなり難しく、大きな問題だと思う。それを皆さまが、そういう力をださないといけないんだな、自分達も参加しないといけないんだな、知恵をださないといけないんだな、と思うような掘り出し方が今回の第3期を計画するにあたり一番重要になる。ぜひ、このへんを深めていただきたい。

12ページのNo.32アウトリーチ等を通じた継続的支援に関する方向性とあるが、「アウトリーチ」というのは、本来、正常なつながり方ではなくて、番外的な情報の受け渡しができるのかどうか理解できなかった。説明をしていただきたい。

事務局：アウトリーチについて、これまで福祉に関する相談窓口に対して行政は受け身であった。アウトリーチを通じた継続的支援というのは、相談には来ていないが、近所の方や団体の方から、この人がこう困っているように見えるよ、相談には行けないみたいだよ、というところに対して行政から積極的にアプローチして支援していく

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

ことが「アウトリーチによる支援」となる。そういったところに継続的に支援するということを書いてある。

プラットフォームとはどのようなイメージなのか、重層的なところをどう具体的に作っていくのか、という意見をいただいた。重層的支援体制整備事業によって、前回の推進委員会でも少し話をしたのだが、組織の体制を含めて検討の見直しが必要になるところであり、そのために計画期間が5か年計画であったところを延長した。前回の委員会で中間見直しも予定していると説明したが、今回の最初に定める第3期地域福祉計画のなかで、組織の体制も決まっておらず煮詰めきれない可能性が高いと考えている。そのため、方向性として「重層的支援をやっていきます」とは書くのだが、今の段階では具体的に書くことができない。

委員長:重層的支援体制整備の事業はこの計画策定後に具体化を検討していく。そこをやっていく頭出しを計画の中に入れておいて、実質的には計画策定後に地域福祉計画の推進においても、そこのところを進めていくという予定になる。

他に意見はあるか。大変重要な指摘や意見をいただいた。本日いただいた意見を踏まえ、事務局でたたき台を更に精査をし、成案にしていくところに適宜反映いただければと思う。

### 3 報告

#### (1) 庁内連携会議について

- ・断らない相談情報共有会議の実績について
- ・庁内連携会議の実施について

資料3、資料3、資料4、資料5を用いて事務局から説明。

委員長:事務局から説明があったが、質問・意見はあるか。

委員 :相談事例が3件あり、うち2件はひとり親世帯である。これは、前回もらった相談と同じ人なのか。

事務局:1件は前回報告したのと同じだが、2件は違う。

委員 :前回もらったなかでも、ひとり親世帯からの相談が2件あり生活困窮もあるようである。1件目は前回も出ていて生活困窮もある。ひとり親世帯の貧困問題はかなりある。なぜ生活困窮になったのか理由を探り、働く条件が非常に悪い等の原因を解

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

決していかないと、この問題は解決しないのではないか。そのなかで生活自立支援相談室というものがあるのだが、ここでは働く場所の紹介をしているのか。

ニュースでもひとり親世帯や母親だけの世帯で貧困の連鎖になっていると言っている。貧困の連鎖の原因として、ひとり親だとなかなか働く場所がない、時間が限られる、子どもの面倒を見てもらえるところがないなどが非常に多くからんでいて、なかなか自立して収入が得られない状況である。自立して生活できるようになれば、その家庭は貧困にならなくて済む。ひとり親で常にストレスを感じて、生活ができないストレスが子どもへの暴力に繋がっていく。

2件目の相談は、子どもに障がいがある。障がいのある子どもを持つ母親の働く場所の提供を考えていかないと根本的な解決ができないのではないか。

事務局:働く場所やその人の適正や状況で紹介できるところを探したり、福祉課の障がいに関する職員が困りごとに対してどのような対応ができるのかについての相談ができる。今までは、まず各担当聞き様々な課題があってどう対応していこうかというところであったが、今回このような仕組みを取り入れたことによって、様々な視点や方向から支援ができる。

委員 :企業にはこのような人を雇ってもらえないか等の働きかけをしているのか。

事務局:ハローワークの求人票等をこちらで準備しての情報提供は、元々、子育て支援の担当がやっている。また、支援相談室などの情報も提供している。今までは担当ごとに自分が持っている情報だけを出していたが、連携して、福祉サービスを使ってステップを踏んで行く。それをやりながら、この人にはこういうものを紹介してみようか、という話し合いをしているところである。

委員 :では、そういった人の子どもを優先的に保育園に入れるという配慮もあるのか。どうしても子どもの面倒をみないといけないので、なかなか女性ひとりでは働く環境が整わないのではないか。岩倉市だけで考えるというよりは、国の施策のなかにもひとり親世帯でも十分働く場所を提供することができる施策が必要だと思う。

事務局:保育園についてだが、「保育に欠ける」という条件であり、求職活動も保育に欠けることに含まれる。どの程度の保育が必要なかを点数化して、点数が高い人から順番に保育園に入ってもらっている。

委員 :ひとりの方が半年おきに相談にきているというのは、結構条件的に厳しいのかなという気がする。

委員：ひとつ事例があるのだが、育休が明けると中途入園になり、保育園に入ることができず、仕方なく仕事を辞めざるを得ない母親がいた。育休明けでの中途で入れなくて困っていて、また相談に来る。そのような人達を受け入れる企業も少なく、なかなか厳しいと思う。基本的に支援してあげるよ、施しをあげるよ、それではいけない。自分が自立する、自分で働いて収入を得て生活するというようにしていかないと、自分はいつまでも支援してもらっている、お金をもらっている、手当をもらっている状況では自立したことにならない。もっと、企業や働く先での働き方の支援が必要だと思う。ただ、岩倉市だけでやるというのは難しいと思うので、法律的な応援が必要になってくると思う。

事務局：もちろん、自立に向けた支援をすることを目指していく。

委員長：他に意見がないようなので、次の次第に移る。

## （2）いわくらあんしんねつについて

### ・市内福祉事業所へのアンケート調査の実施について

資料6を用いて事務局から説明。

委員長：ただいまの報告について質問・意見はあるか。

委員：9ページの「5. ICTの活用について」の間10で、「（は1〇つだけ）」とあるが、「〇は1つだけ」の間違いではないか。

事務局：修正させていただくが、すでに配布しているものである。

委員長：以上で議題を終了する。その他について事務局よりお願いする。

## 4 その他

委員：先ほど、スポーツイベントを開催したとご意見があった。事務局より行政がどのような支援をしたらよいかわからないとの回答であった。その前にそういうことが各区で広まっていくといいね、ということに気がついた。例えば、取材に行って、こんなことがありましたよということを広報に載せれば広まるのではと思った。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員長:本日の委員会を終了する。

以上